

CAPNA

キャプナ★ニュースレター

めっきり寒くなった11月25日夜、CAPNAに3組の貸し布団が運び込まれました。児童虐待防止月間に、全国の虐待防止民間ネットワークをリレーする形で実施した「30時間電話相談」。CAPNAは、通常の午前10時～午後4時の電話相談を延長する形で、初めてのオールナイト相談となりました。

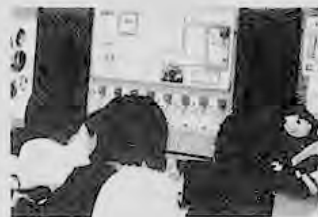
夜中にしか電話できない人、悩み苦しむ夜を過ごしている人の力になりたい。そんな思いから、大勢のメンバーが泊り込みました。

詳しくは、別刷りをご覧ください。

Vol. **44**

子育て支援基金助成事業

名古屋の子育て支援活動スキルアップ事業 第3回研修会 報告



11月4日(金)ウィルあいちの大会議室において、名古屋の子育て支援活動スキルアップ事業の3回目の研修会を開催しました。

オープニングは子育て支援活動を行っている10団体の活動紹介。次いで、お母さん演奏家である清水里佳子さんの優しいバイオリンの音色で気分をほぐした後で、シンポジウムになりました。テーマは「名古屋の子育てネットワーク」。名古屋市の次世代育成支援行動計画の概要説明と、天白区、南区、西区で取り

組んでいる子育てネットワークづくりの報告があり、地域の特性を活かした活動を広げる意義や課題について話し合いました。その後、パネル展示を見たり情報交換する時間を持ち、最後のミニ講演でブライアンさんが「地域づくりは時間がかかるが、小さな一歩を大事にしよう」と参加者に呼びかけ、幕を閉じました。

この事業は、実質的には第4回目の「子育てフェスタ in あいち」に相当しますが、「つなぎあおう！人・情報・役割を」の合言葉も、より身近な地域で取り組む課題となり、実行委員会も今年度で解散する事になりました。したがって事務局としてのCAPNAの役割も今年度で終了します。

これまでご協力くださいました皆様に、心より御礼申し上げます。 実行委員長 白石淑江

～お知らせ～

12月の市民講座はお休みです。次回は2月23日(木)午後6時半から行います。講師はあかつき学園の臨床心理士、藤澤陽子さんです。皆様、ふるってご参加ください。

ジャスコの黄色いレシートでCAPNAを応援してください。

毎月11日のイオンデーに発行される黄色いレシートを専用ボックスに投函していただくと、皆様のご好意がそのレシート合計額の1%分の商品となってCAPNAに寄付されます。専用ボックスの設置店は「豊田店」「守山店」「南陽店」「扶桑店」「瀬戸みずの店」「ワンダーシティ店」「イオン熱田店」「マックスバリュエ弥富店」「木曾川店」「高橋店」の10店舗です。(2005年11月現在)

ご寄付

次の皆様からご寄付をいただきました。お礼申し上げます。

(10-11月分、順不同、敬称略)

【団体】在日米商工会議所 中部支部、

【個人】水野邦彦、矢満田篤二、服部恵子、小川律子、

他匿名で1名

CAPNAニュースレター44号 (隔月刊28号)

2005年12月9日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

体罰のない社会をつくろう！

ブライアン・アシュレイさん講演から

スウェーデンの社会学者、教育学者ブライアン・アシュレイさんを招いて、CAPNAの市民講座が10月27日、名古屋市女性会館で行われました。テーマは「子どもと体罰～スウェーデンの取り組み～」。

アシュレイさんは、1979年(国際児童年)に世界に先駆けて「子どもへのあらゆる体罰の禁止」を制度化したスウェーデンの社会背景や国の取り組みを解説。かつて国民の間に残っていた伝統的な「体罰容認」の考え方が次第に影を潜めていった経緯がよく分かり、大いに励みとなりました。講演の要旨をお届けします。

国を挙げて「禁止」を啓発

スウェーデンでは、200年前まで、夫が妻や召使い、子どもをせつかんすることが権利として認められていました。19世紀末になって、妻や召使いをせつかんする権利は廃棄されましたが、子どもへのせつかん、つまり体罰の権利だけは残されました。

1960年代までは、まだ多くの親が実際に体罰をふるっており、65年の調査では人口の53%が「体罰は子どものしつけに欠かせない」と考えていました。しかし、子どもが権利を持つ存在であるという考え方が広まるにつれ、容認派は次第に減少。70年代初めには、「体罰が必要」派は30%になりました。

79年、同国の子どもの権利委員会が体罰禁止の法律を提案。賛成269、反対6の大差で可決されました。

「子どもは保護と安全、そして良い教育を受ける権利を有する。子どもは人格と個性への尊厳をもって処遇されるべきであり、体罰やその他の屈辱的な扱いの対象にはなりえない」という理念が、法制化されたわけです。

政府は、半乳パックにこの法律の広告を載せたり、学校で話し合う時間を設けたり、パンフレットを全世帯に配布するなどして、啓発に努めました。

その効果は、目に見えて表れました。同法成立時の調査では、親の50%が子どもに体罰を加えており、9%は1、2週間に一度の割合で頻繁に体罰をしていたのが、15年後には、10歳未満までに体罰を受けた子が30%。10代になってから受けた子は13%になったのです。

調査では、体罰を「子どもの行動を規制するための意図的なもの」と「怒りの感情によるもの」の二種類に分けて尋ねました。「行動を規制



するための体罰」には容認が多かったものの「すべての体罰に反対」と答えた人は、中学生の70%、大人の56%に達しました。そして、家庭以外の公の場での体罰も減少。体罰に代わる対応を探して「小遣いを減らす」「友達との外出を禁止する」といった手段も考えられるようになりました。

虐待問題の解決には直結しない

体罰を禁止したことは重要な一歩ですが、それだけで子どもの権利をめぐる問題が解決するわけではありません。禁止法以降もスウェーデンの児童虐待は明らかに増加しています。

安定した三世代同居の家庭が多かった社会から、高度で複雑な現代社会に移行する中で、親族、友人の付き合いから切り離された大人が増え「ファミリーサポート」が難しくなっていることが、その背景にあります。

生活のテンポが速くなり、一人ひとりの大人が社会的つながりを十分に持てないまま、厳しいストレスにさらされる。そのストレスのはけ口として子どもに八つ当たりしてしまう。正常な親が体罰をしなくなったのに虐待がなくなるのは、ここに原因があります。

スウェーデンでは、子どもの虐待死事件をきっかけに「子ども110番」(BRIS)という市民団体が79年に生まれました。

2001年のBRISの調査では、身体的虐待をふるう親の66%は

子どもをたたいてはいけない10の理由

1. 体罰は、児童虐待のリスクを増す
2. 体罰は、親子間の信頼を失わせる
3. 行動の改善より、行動を悪化させる
4. 暴力支持の態度を伝える
5. 恐怖感を与えることは効果的ではない
6. 頻繁にたたかれた子どもの記憶には、怒りと憤りだけが残る
7. 子どもは、悪い行動でなくてもたたかれることがある
8. 無作法を叱るためにたたくと、より適切な行動を教える機会をなくすことになる
9. たたけば無作法な行為がしばらく収まるかもしれないが、タイムアウトしたり、理由を説明したり、非暴力の重要性を伝えるほうがうまくいく
10. よりよい代替手段は存在する。子どもは話し合いを通して、また責任と思いやりと自制的な大人の行動を手本として学んでいく

男性です。親のストレス、サポートの欠如を背景に、子どもの行動を抑制できない怒りが爆発して、自制心を失ってしまうという傾向が浮き彫りになっています。体罰と虐待の問題は混同することなく、対応を考えていく必要があります。

日本は30年前のスウェーデン

体罰は、世界中の軍隊、刑務所に普及していて、行動の規制の有効な手段として使われています。多くの国では、学校でも同様です。日本もその一つです。

日本の現状は、体罰禁止法制定当時のスウェーデンなのかもしれません。体罰は必要だと考える人がまだ多数です。しかし、考え方を変えていくことは可能です。

大切なのは、暴力を伴わない「しつけ」です。子どもをたたいてはいけない理由(表参照)をよく理解し、怒鳴ったり、怒りがエスカレートしていかない形の新しい行動の規制を考えていかなければなりません。親の子育て能力を高め、ストレスを解消していくこと、子どもの「やっていいこと」の限度を設定すること。しつけの場面に、暴力を伴わない「別のやり方」を努力して築いていくことが、親のトレーニングなのです。

電話スタッフのひとりごと

ある日のピアカンファレンスです。「子どもに嫌な言葉を言ってしまっけど、これって虐待ですよ」という利用者に、スタッフは思わず「いいえ、虐待ではありませんよ」と言ってしまったのです。利用者がとてもまじめに考えている様子なので、「虐待です」といつてしまったらどんなにショックだろうか、育児のストレスをますます増やしてしまうのではないだろうか、「虐待ではありません」と言ってほしいのだろう、などなど考えた結果でした。けれどもこのスタッフはこの一言をずっと後まで苦にしています。参加者たちも、自分だったらどうするだろうかと各自の心に問いかけていました。

表面の「ことば」だけでなく、そのときの利用者の気持ちを考えて(推測してみると)、自分の気持ちを思い返してみるものが大切だと改めてわかりました。(Kaye)



事務局ダイアリー

10月

- 1日.....チャイルドスターズ会議
- 5日.....運営会議
- 11日.....スキルアップ事業打合せ
- 12日.....直接援助者フォローアップ研修
- 13日.....理事会
- 14日.....家庭支援員研修会
 ニューズレター発送
- 16日.....リーダー会
- 18日.....フリーマーケット準備
- 20日.....淑徳大学 学生来訪
- 25日.....学校関係者虐待防止講座
 (三の丸庁舎)
- 27日.....市民講座
- 28日.....光が丘女子高校生徒8名来訪
- 30日.....フリーマーケット



11月

- 2日.....運営会議
- 4日.....名古屋の子育て支援活動スキル
 アップ事業(ウйлあいち)
- 10日.....理事会
- 11日.....サポート連絡会研究会
- 12日.....リーダー会
- 20日.....バックスタッフ研修会
 (刈谷市産業振興センター)
- 25~26日.....全国電話相談
 30時間マラソン
- 30日.....社会資源更新検討委員会



30時間電話相談マラソンに参加しました

CAPNAは去る11月25日(金)午前10時から26日(土)午後4時までの連続30時間電話相談に挑戦しました。この企画は日本子どもの虐待防止民間ネットワークによるもので参加団体は北海道から宮崎までで16団体にものぼりました。のべ28名の相談員が待機しましたが残念ながら夜間は1件のみ、通常の時間帯に12件の相談電話がありました。新聞やTVにも取り上げていただいたのですがかけてくださった方々はご存じなかったようです。

- ・開催時期や事前のPRを工夫してほしい
- ・仮眠用のお布団が積んであるのを見るのは趣があった
- ・夜の電話は必要とされていないのかな?
- ・保育園や保健センターに広報するとよかったかも
- ・家族がいるのでかえって電話がかけにくいのかもしれない
- ・他のスタッフと語り合えた一夜を過ごせて楽しかった (参加者の感想から)



刈谷シンポ 大成功!

CAPNAは愛知県の委託を受けて毎年児童虐待防止セミナーを実施しています。本年も以下の4つの事業が無事に終了いたしました。ここにそれらのご報告と、最後に開催された刈谷シンポジウムの様子をお知らせいたします。



8月10日 9:30~16:00 アイプラザ刈谷 59名参加
学校関係者虐待防止講座「子どもを守るため、今、できること」

9月15日 13:20~16:40 愛知県三の丸庁舎 90名参加
市町村児童虐待防止ネットワーク関係者向けセミナー
「子ども・家庭を守り支援するための事例評価と支援計画」

10月25日 14:00~17:00 愛知県三の丸庁舎 66名参加
学校関係者虐待防止講座「子どもを守るため、今、できること」

11月25日 13:30~16:00
刈谷市産業振興センター
186名参加
虐待防止地域シンポジウム
「地域の役割・児相の役割」
川口 刈谷市福祉健康部児童課長
石川 家庭児童相談員
日比野 刈谷児童相談センター長
橋 児童福祉司

児童福祉法の改正により市町村も児童虐待の第一義的な相談窓口には位置づけられましたが市と児童相談所が別々の動きをするのではなく、これまで以上に密接な連携を図っていくことの重要性が確認されました。

「ケース担当者熱意が伝わってきた」「事例を聞いて児相や市の職員、学校の教員の動きがわかった」との感想が寄せられました。関係者の皆さまのご協力に感謝いたします。(浅井)

CAPNA フリーマーケット



秋晴れの下、

売上総額は
122,020 円でした。
有難うございました

2005.10.30

元気な呼び込みの声に誘われて

絶好の行楽日和となった10月最後の日曜日、『ノリタケの森』内の庭園の一角をお借りして、CAPNA初めてのフリーマーケットが開催されました。10時から3時という短時間ではありましたが、スタッフも買い物に見えた方も大いに楽しみ、充実したひと時を過ごしました。そんなみんなの声を紹介します。

今年になって突然フリーマーケットを実行することになりました。きっかけはCAPNAの皆さんの献身的な活動の結果、ますます活躍する範囲が広くなり運営費が会費、寄付や助成金の収入を上回る恐れが出てきたことによります。またそれと同時に会員の皆さんが集う機会の一つにもなるのかの想いで、「行っべし」となったわけです。結果は、短い準備期間であったにも関わらず、皆さんのおかげで成功し、今後も続けていける自身がつきました。皆さま方の、またご家族の方々のご協力に深く感謝します。(M.K.)



お祭り好きな私は一仕事片付けて午後から駆けつけた。ノリタケの森に着いたら、まるでアメリカ映画の一場面のような風景が飛び込んできた。青々とした緑に色とりどりの衣料、玩具、本、台所用品、鞆、等々、その間に優雅に立ち働く人々、子ども達。穏やかな日差しに包まれて、遠目にも美しく輝いて見えた。
さて、その風景の中に入ると、緑日のような暖かい、親しさ、暖かさがあった。呼び込み、値段交渉、包装、お金の管理、CAPNAの説明、お買い上げ、差し入れ、誰に命令されるでもなく補い合ってまとまっていた。子ども連れの参加も花を添えてくれた。
今度する時は、紙芝居で人集めしたら？船も？クイックマッサージは、手相は、とアイデアが飛び交った。
来年も晴れるといいなあ〜(A.M.)



(あなたがお持ちの「大きな力」「小さな力」いずれも大歓迎ですでお貸しください)の呼びかけにたくさんの方が協力してくださいました。

お天気までもがCAPNAの見方。もしかして前理事長の祖父江さんは天国でお天気担当大臣になっているのでは？と思われるくらいの良い天気。フリマ日和でした。現理事長の岩城さんもあの愛嬌ある笑顔で会場を盛り上げてくれました。

大切にしまっていた品物を寄付して下さった方。買いに来て下さった方。「ノリタケの森」という素晴らしい会場を提供して下さった(株)ノリタケカンパニーリミテドの関係者の皆さま。大勢の皆さまのご好意に支えられてCAPNA第一回フリーマーケットが成功裏に終わりました。ともに喜び、この小さな一歩が大きな一歩へと続く事を願いたいと思います。(K.O.)

新人ボランティアとしてCAPNAのフリーマーケットに参加しました。場所はノリタケの森。赤レンガ造りの建物の並び。心地よい緑の芝生の中。あるメンバーに、お互いの長所を持ち合っ、お互いに補い合っていると聞きました。それぞれがなくてはならない人。これから僕もその一員になりたいと思います。(T.M.)

仕事の関係でCAPNAの活動にはなかなか参加できませんでしたが、日曜日の開催と言うことで今回始めて参加させていただきました。「ノリタケの森」の赤レンガの前という好ロケーション。幸い天候にも恵まれ皆様と楽しく活動できました。普段電話や会報でお名前だけしか拝見できなかった方々の暖かいお人柄に触れることが出来たのも収穫でした。CAPNAの活動はこのように方々に支えられているのですね。(T.Y.)

秋の穏やかな一日、ノリタケの森でCAPNAのフリーマーケットが開催されました。事前の打ち合わせもなく会場入りしたのですが、そこは底力のあるCAPNAの皆さん。当日、赤レンガの前に商品をディスプレイし、呼び込み開始。散歩にきたおばあちゃん、バスの運転手さんとの値段の駆け引き？品物はいいものが多かったこともあるのですが、売上も良く、一日ではもったいないような楽しい体験でした。
きっと来年もあると思います。(M.Y.)



前日の天気とは違って変わり晴天の中、ノリタケの素敵な芝生の庭の一角でフリーマーケットが開かれました。午後から参加したせいかお客さんはチラホラでした。そんな中衣類売り場での元気で見事な“呼び込み”に感心し楽しませてもらいました。終了間際には“値引き”が始まり買い手と売り手の駆け引きが見られ、私も一つでも多く売ればと真似してみました。この催しが一回だけでなく今後も続き、CAPNAの財源の足しに少しでもなっていくことを願っています。(K.N.)

今日はフリーマーケットの日。初めての参加とあって少し緊張して会場に向かった。でも、その心配は杞憂だった。暖かい雰囲気の中、場所を設定し、値段を確かめると、楽しくどんどん作業が進んでいく。素敵な会場で気持ちの良い秋の日差しの中、いよいよ閉店。宣伝したり、説明したり、あっという間に閉店時間が終わってしまった。今、私にはとても楽しい時間を過ごしたという喜びが残っている。(M.T.)